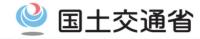
竹林整備を通しての地域交流、青少年育成事業(新潟県田上町 一般社団法人みどり福祉会)



対象地域

対象地域の特性

新潟県 南蒲原郡 田上町羽 生田 新潟市まで車で40分ほどのベッドタウン。山、竹、田んぼ等の緑が豊かで、特にたけのこが収穫でき、たけのこ堀り体験や竹に関するイベントもある。

地域が抱えている課題

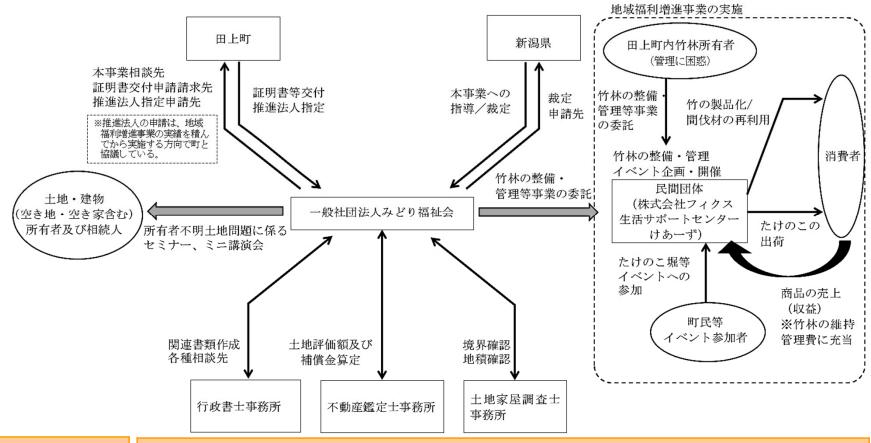
対象の竹林は、所有者不明で、長く伸びた竹による物置の屋根や電線への影響、隣地に根を伸ばした竹の越境、近隣竹林の成長の阻害、畑を荒らす猿の逃げ場所、冬季の積雪(竹のしなり)による町道の走行への影響等が発生。

主な取組内容

- ●地域福利増進事業実施に向けた検討を実施(境界の確認、新潟県並びに田上町へ裁定申請内容の相談)。
- ●所有者不明土地問題発生の予防啓発活動として、セミナー並びに相談会を実施。
- ●空き家空き地問題に特化した事業実施について、地元自治体との連携を相談。

事業内容・スキーム

- ○現状管理不全になっている竹林 について、地域福利増進事業に よる使用権の取得。
- ○民間団体へ事業委託することで 竹林の適正管理・整備、地域交 流、青少年育成の場として、周 辺一帯をたけのこ掘りができる里 山として活用。
- ○地域福利増進事業の裁定申請 に向けた手続き(土地家屋調 査士による測量、境界確認依頼 等)の実施。
- ○所有者不明土地問題に係るセミ ナー、ミニ講演会等の実施。



モデル事 業による 取組成果

対象地の地籍に関する図面調査

対象地について、町で更正図(地番図)が保管されており、取得できることが判明したが、測量精度が低く活用できなかった。

法務局では和紙図を取得することができたが、 対象地に分筆される前のものであり、分筆後 の地積測量図は現存しないことを確認した。

所有者不明土地の測量について

土地の境界が不明で、現地及び図面上においても境界を示すものが存在しないことから、公図上の土地の形状を根拠に 測量を行う必要がある。しかし、土地家屋調査士からは、本来は隣接する所有者(当事者)がいることが前提で測量が 実施されるため、所有者不明土地の境界部分を推定して測量を実施することに対して難色が示された。

所有者不明土地の境界を明確することはできないため、地域福利増進事業の裁定申請において境界を決めることは求められていない。そのため、新潟県担当者からは、隣接所有者の現地立会は基本不要との回答を得たが、所有者から申出があった場合には立会の上で対応してほしいとの意見があった。